

T&Dアセットマネジメント株式会社

東京都港区海岸一丁目2番3号 汐留芝離宮ビルディング 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第357号 加入協会:一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

平成 27 年 2 月 12 日

投資者の皆様へ

T&Dアセットマネジメント株式会社

「T&Dインド中小型株ファンド(愛称:ガンジス)」 2015年2月10日決算の分配金について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社が運用しております「T&Dインド中小型株ファンド(愛称:ガンジス)」(以下、「当ファンド」ということがあります。)につきまして、2015年2月10日決算の分配金を下記の通りご案内申し上げます。

今後ともお引き立てを賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

■ 第8期分配金 (1万口当たり、税引前)

ファンド名	分配金
T&Dインド中小型株ファンド	4,200円

- ・ 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- 分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・ 詳細につきましては「投資信託説明書(交付目論見書)」の「分配方針」をお読みください。



「&Dアセットマネジメント株式会社

東京都港区海岸一丁目2番3号 汐留芝離宮ビルディング 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第357号 加入協会:一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

■ 当期の運用経過(2014年8月12日~2015年2月10日)

【市場概況】

インド株式市場は、欧州や中国の景気減速懸念等から上値の重い局面がありましたが、モディ首相による 経済構造改革の進展に対する期待が高まったことに加え、原油価格の下落、インフレ率の低下、1月の政策 金利の引き下げ等を背景に上昇基調の展開となりました。そのような環境の中、期を通じてみると中小型株 は大型株を上回る動きとなりました。

【運用概況】

当ファンドは、「ライジング・インディア・フォーカス・ファンド・リミテッド アイプロ・インド中小型株ファンド(米ドル建)」(以下、投資対象ファンド)を通じて、主としてインドの金融商品取引所に上場する株式等に投資し、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行いました。当期は投資対象ファンドの設定状況等により変動しましたが、概ね投資対象ファンドに 80~97%程度投資しました。また、基準価額騰落率は、主に投資対象ファンドの基準価額の上昇により、+40.7%(分配金込み)となりました。

銘柄選択にあたっては、インドの高度成長期において高い成長が期待でき、相対的に割安と考えられる株式を選定し、ポートフォリオを構築しました。1 月末時点での株式の組入銘柄数は 46 銘柄、組入比率は84.9%となりました。セクター別では、CNX Midcap Index と比較して、一般消費財・サービス、素材等をオーバーウェイト、ヘルスケア、生活必需品等をアンダーウェイトとしました。個別銘柄では、総合物流サービスを提供する Gateway Distriparks、自動車メーカーの Maruti Suzuki India Ltd 等がポートフォリオの収益にプラス寄与しました。

【今後の運用方針】

インド株式市場は、政権交代によるインド経済の変化への期待等から主にPER(株価収益率)の拡大が牽引する形で上昇しましたが、現在は企業業績の拡大によって株価が上昇する移行期にあると考えています。株式市場は、外部環境の影響により短期的に変動性の高い展開になる可能性はありますが、中長期的には、中間所得層の台頭による消費の拡大や若年層の比率が高いという人口構造の優位性、設備投資の伸びなどインド経済の構造的な成長力に加え、企業業績の伸びや株価収益率の拡大による株価上昇が期待でき、ボトムアップによる有望な中小型株のポジションを構築する良い機会であると考えています。

銘柄選択に際しては、経済、企業業績の回復状況及び株価バリュエーションを考慮しつつ、景気動向にかかわらず持続的成長が可能な事業を持つ質の高い銘柄や、バランスシートが健全で競争力が高く、中長期的な成長が期待できる景気敏感銘柄に注目しています。ポートフォリオ構築に際しては、国内消費関連、国内投資関連、輸出関連といった各投資テーマのバランスを重視する方針です。

出所:レリゲア・インベスコ・アセット・マネジメント・カンパニー・プライベート・リミテッドより入手したコメントをもとに作成しています。



T&Dアセットマネジメント株式会社

東京都港区海岸一丁目2番3号 汐留芝離宮ビルディング 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第357号 加入協会:一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

■ **基準価額の推移**(設定日(2011年2月7日)~2015年2月10日)

・ 分配金再投資基準価額は税引前分配金を全額再投資したものとして計算しているため、実際の受益者利 回りとは異なります。基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後です。



[直近5期の分配実績]			
	決算日	分配金	
第4期	2013/2/12	2,000 円	
第5期	2013/8/12	0 円	
第6期	2014/2/10	0 円	
第7期	2014/8/11	4,800 円	
第8期	2015/2/10	4,200 円	
	設定来	11,000 円	

1万口当たり、税引前

2015/2/10

基準価額	10,419 円	
純資産総額	25.3 億円	

■ 分配方針

毎決算時(2月、8月の各10日、休業日の場合は翌営業日)に分配を行います。 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。 ただし、必ず分配を行うものではありません。

* 将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

■ 販売会社の名称等

販売会社		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
東海東京証券株式会社	金融商品 取引業者	東海財務局長(金商) 第140号	0		0	0
宇都宮証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第32号	0			
浜銀TT証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第1977号	0			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品 取引業者	福岡財務支局長(金商) 第75号	0			
ワイエム証券株式会社	金融商品 取引業者	中国財務局長(金商) 第8号	0			
池田泉州TT証券株式会社	金融商品 取引業者	近畿財務局長(金商) 第370号	0			

加入協会に〇印を記載しています。

以上



T&Dアセットマネジメント株式会社

東京都港区海岸一丁目2番3号 汐留芝離宮ビルディング 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第357号 加入協会:一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料はT&Dアセットマネジメントが投資者の皆様への情報提供を目的として作成したものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づいて作成したものですが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また投資信託の取得をご希望の場合は、下記のご留意事項を必ずご確認いただき、ご自身でご判断ください。

ファンドのお申込みに際してのご留意事項

以下のリスクは、投資信託説明書(交付目論見書)に記載されているリスクを要約したものです。詳しくは投資信託 説明書(交付目論見書)でご確認ください。

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。したがいまして、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

◎ファンドの基準価額の変動要因となる主たるリスクについて

「株価変動リスク」「為替変動リスク」「カントリーリスク」「流動性リスク」「信用リスク」「投資対象ファンドに係る税務リスク」 基準価額の変動要因(リスク)は、上記に限定されるものではありません。

◎その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。 また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 分配金に関する留意点
 - ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は値下がります。
 - ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - ・投資者のファンド購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合が あります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ファンドの費用

■投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、3.24%(税抜 3.0%)を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3%の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、ファンドの純資産総額に年 1.1988%(税抜 1.11%)の率を乗じて得た額とします。 実質的にご負担いただく信託報酬率:年 2.0288%(税抜 1.94%)程度 (ファンドが投資対象とする外国投資証券の運用報酬等を加味して、投資者が実質的に負担する信託 報酬率について算出したものです。)
その他の費用・手数料	【監査費用】毎日、ファンドの純資産総額に年 0.00756%(税抜 0.007%)の率を乗じて得た額とし、ファンドでご負担いただきます。 【その他】証券取引に伴う手数料等をファンドでご負担いただきます。これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。

- *上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
- *詳細につきましては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。